野洲市(滋賀県)の一体的実施

平成25年4月1日事業開始

市役所庁舎内に「野洲生活困窮者等就労相談コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者等に対する一体的支援等を実施

市

生活困窮者等への各種相談



玉

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する就労支援
- ② 協定・事業計画
 - 野洲市長と滋賀労働局長の間で協定(*)を締結
 - ・数値目標を盛り込んだ事業計画を野洲市と滋賀労働局の間で策定
 - * 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定
- ③ 運営協議会
 - ・野洲市職員、滋賀労働局・ハローワーク草津、連合滋賀、野洲商工会で運営協議会 を設置

野洲市役所内に、「野洲生活困窮者等就労相談コーナー」を新設。国の就職支援ナビゲーターを配置し、身近な市役所での就労支援を実現。

(1) 実施体制

市

•相談支援員 1名

玉

- ・就職支援ナビゲーター 1名
- ・求人情報提供端末1台、職業紹介端末1台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(25年10月末時点)
生活困窮者等に対する支援	◇就労支援対象者数 120人以上 ◇就労者数 60人以上	◇就労支援対象者数 113人 ◇就労者数 58人